

岩手県告示第532号

平成23年8月22日専決処分した平成23年度岩手県一般会計補正予算（第6号）の要領は、次のとおりである。

平成23年8月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 23 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）

平成 23 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,264,843 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,139,964,815 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
5 地方交付税		千円 239,229,312	千円 2,264,843	千円 241,494,155
	1 地方交付税	239,229,312	2,264,843	241,494,155
歳 入	合 計	1,137,699,972	2,264,843	1,139,964,815

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
6 農 林 水 産 業 費		千円 70,974,109	千円 2,264,843	千円 73,238,952
	2 畜 産 業 費	2,926,132	2,264,843	5,190,975
歳 出 合 計		1,137,699,972	2,264,843	1,139,964,815